

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時35分)

次に74ページの民生費から、101ページの衛生費までを審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員 質問は3点ございます。ページ数が91ページ、児童手当事業のところの扶助費。2点目が99ページの、不妊症・不育症治療費助成金のところ。3点目が101ページの、産後ケア応援助成金の件について御質問させていただきます。

91ページ、児童手当の部分なんですけれども、法改正があって、児童手当の特例給付が廃止されるという方向で、来年度10月からそれがなされると発表されてますが、松田町の世帯でここに該当する世帯が何世帯ぐらいあるのか、把握されていたら教えてください。

2点目、不育症、99ページ、不育症治療費助成金、こちらも法改正があって、来年度からは特定不妊治療の助成が保険適用になるということなんですけど、当然この部分の助成金、松田町廃止される方向で行くのかなと考えているんですが、これに代替する案が、もし今の段階で出ていましたら教えてください。

3点目、101ページ、産後ケア応援助成金、こちらは子育て世代から私のほうにも要望が結構ありまして、載せてくださって本当ありがたいと思うんですけど、これは松田町に住んでいたら、全国の産後ケアを受けられるのか、それとも県西地域、内容を簡単でいいので教えてください。以上です。

委員長 まずページ91、扶助費について。

子育て支援係長 来年度10月から年収1,200万円以上、児童手当の廃止になるんですけれども、ちょっとごめんなさい、申し訳ありませんけれども、今その人数等の把握をまだちょっとしておりませんので、後で報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

健康づくり係長 先ほどの唐澤議員の御質問につきまして、特定不妊治療の件ですけれども、国のほうでは、特定不妊治療の保険適用のほうを検討されているというお話は伺っていますが、いつの段階でその制度が改正されるかというのが、詳しいことが今のところはまだ発表されておきませんので、現段階ではこれまでどおりの、所得制限なしの20万円上限という形でやる予定でありますけれども、今後、国のほうの制度の変更に伴いまして、制度のほうは見直しをさせていただけれ

ばと思っております。

産後ケア応援給付金のほうに関しましては、今のところコロナ禍で心配な産後の育児をしていただく産婦さんに対して、産後ケア応援給付金については宿泊型のサービス、デイケアサービスを、どこの施設で使われていたとしても、自己負担に対して、お1人につき宿泊については2万円、デイケアについては5,000円を上限として支給するよう検討しておるところです。以上です。

唐澤委員 どこでもということは、全国で対応できるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに。

平野委員 77ページですね。あとこの、社協の補助金ですか、そのところ。

それから91ページですが、小規模保育事業、これの、なのはなが今回3月で終わるといふ、今後の小規模保育に当たる低年齢の子供の保育と、あと今の、現在のその建物についてどうなさるのかということ。

あと、老人福祉のところ、何ページだったかな。99ページだったかな。あれ、どこだ。老人福祉の...ページが分からなくなっちゃった。あ、ありました。老人福祉の...あれ、タクシーのところ何でしたっけ。あ、ごめんなさい、その下だ。地域生活支援事業の85ページ、タクシーのことがあって、タクシーはここだけじゃなくて、老人関係もあって、それからあとその前の何ページだったかな、77ページよりちょっと前のところにも、今度はバス、地域交通でバスのことがあって、いろいろこの地域の公共交通のことを手当てされている、それについて、それが3点目なんです。

ごめんなさい、先に戻ります。77ページの社協補助金について、確認させてください。今回、補助金はいつも人件費分だというふうには聞いてはいるんですけども、社協がまきボイラーのことをやっていくふうになりますよね。それでそうすると、今まで灯油を買ってられたと思うんですが、まきも今度社協が買っていくというようなことになると思うんですが、これに関して、その分が高くなったりすることがないのかという、そこを確認させてください。

福祉推進係長 こちらのですね、町社会福祉協議会補助金、2,907万1,000円、これにつきましては、社会福祉協議会の職員の人件費のみの補助金ですので、まきボイラー

の経費等々については、こちらには一切入っておりません、はい。

平野委員 それはどこから出すんですか。

福祉推進係長 その4行目上ですね。健康福祉センター指定管理委託料、この中に、要はお風呂の関係も全て入っている関係です、はい。

平野委員 それが、だから灯油と比べて高くなったりすることはないのかという。

福祉推進係長 燃料費はですね、ほぼ変わらないです。同額です、はい。

平野委員 同額。保育、小規模保育のことをお願いします。

委員長 91ページ、小規模保育。

子育て支援係長 小規模保育事業につきましては、来月4月、来年度4月からの入所については、希望する方が1名おられたんですけれども、さくら保育園のほうに入所するということ、4月からの開所はないという形で、今後の開所につきましては、今、2歳児がさくら保育園ではもういっぱい状態なので、2歳児に関して、もし今後希望があったときには開所できるような状態として、今、来年度予算を計上しております。お子さん、0から2歳が対象になるんですけれども、0歳、1歳に関しましては、さくら保育園の4月入所は、定員に届かない状態で入所になりますので、0歳、1歳に関しては、希望があればさくら保育園のほうに入所が可能かと思われまして、2歳児に対して受け入れが、さくら保育園が困難な場合には、小規模保育所、直営等を考えて開所できるような方向で、今、予算組みをさせていただいております。今後なんですけれども、建物は小規模保育所の設置条例も作っているということもありまして、昨年度補助金をもらった上で改修しておりますので、小規模保育所として施設は存続していくような形となるかと思われまして、以上です。

委員長 いいですか、次行きます。

平野委員 それともう一つ、交通のこと。

委員長 ページ85、福祉タクシー。

平野委員 交通の助成が今回、タクシー・バスでされていると思うんですが、今ちょっと、コロナでどちらも厳しいというのは想像ついているんですけれども、これの何というかな、予想というか、今後どんなふう展開するのか、見込み、回復する見込みとか、何かそういうのがありましたら教えてください。

福祉課長 平野議員の今後、高齢者の方の外出がどのように推移していくか、それを見込んでいるかという御質問だったかと思うんですけども、やはり、現在、緊急事態宣言、昨年1月からコロナが発生して、ずっと皆さん御不安な生活をされている中で、その中でも、徐々に回復はしているのかなというのが、現場を預かる者としての実感でございます。やはり、感染の防止を図りながら、家に閉じこもってフレイル状態になるよりは、外出をしていくというのが、ある程度、我々の中では、高齢者の方に対して浸透しているのかなというふうに思っております。それをもちまして、私どもといたしましても、外出の支援という様々なチャンネルを用意させていただいて、来年度に備えているところでございます。以上でございます。

平野委員 そうしましたら、この本当にいいことだと思っておりますが、高齢者のね、フレイル予防。これは、高齢者に対するそういったものだけではなく、町の公共交通に関しても助けていると、そういう、何というか一石二鳥になっているんだということによろしいですかね。

福祉課長 タクシーにつきましては、やはり、月、約、実績でございますが、大体50万から60万ぐらいのタクシー事業者に対する支援、金額的にはなっているのかなというところでございます。また、バスについても、やはり来年度から3分の2助成ということになっておりますので、バス事業者さんのほうも少し負担軽減にはなっているかなというふうに思っております。

平野委員 はい、分かりました。

政策推進課長 バスの関係が出ましたので、地域公共交通会議ということで、会議の中での議論をしているんですが、現在ですね、会長をはじめですね、それぞれ、例えば富士急さんと経営状況等をですね、月に1回ぐらいは入って、調整をしているところがございます。新たな手法ということで、うちが支援、支援ということではなく、事業者さんもやっぱり少し努力してもらいたいという話を進めながらですね、今後のアフターコロナに向けて取り組んでいくというふうになってございます。

またですね、今回、タクシー事業者経営支援ということで、新たな事業で、小田原タクシー協会からですね、強い要望がございまして、町単独ではなくて

ですね、今後、2市8町で、これはですね、広域連携ということで、やはり様々な負担とか支援をしていこうという話で今、進んでいるところもでございます。まずはですね、町として、単独の事業をまずは推進するというので、予算計上させていただいているところでございます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。

委員長 ほかに。ありませんか。ないようですので、民生費から衛生費の5、1、保健衛生費の目2、予防費までを質問を終了とさせていただきます。

暫時休憩をいたします。55分より再開をいたしますので、職員の入替えをお願いをいたします。 (10時49分)